

平成26年度決算事務事業評価資料(H27.9審査)

別紙 4

					担当課	環境政策課
一般会計	款	総務費	項	環境交通対策費	目	環境対策費
対象事務事業名	アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費				主要施策報告書	74ページ
目的	事業の目的は何か	亀岡市の環境のシンボルであるアユモドキが棲み続ける環境保全対策を推進する。				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金支給 <input type="checkbox"/> その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	<p>○亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会与連携し、アユモドキの保全活動を市民、事業者、行政の協働により取り組んだ。</p> <p>○アユモドキの保護増殖に向けた環境保全及び生息域の拡大のため、天然記念物緊急調査事業を行った。</p> <p>○亀岡都市計画公園において、新たな生息環境創出のためのサンクチュアリ整備に係る生息環境再生整備実験と環境調査を行った。</p>				
成果	目的に対する成果は何か	<p>○地元自治会、各種団体、有識者、NPO、行政機関による安定した保全活動が継続された。</p> <p>○天然記念物緊急調査事業により、生息及び分布状況について、本種の保護増殖の検討に役立つ有用な資料が得られた。</p> <p>○生息環境再生整備実験において、自然産卵場で産卵行動が確認され、稚魚約30尾、放流魚による繁殖実験場では、稚魚約120尾が確認できた。</p> <p>これらの調査及び実証実験結果により、「亀岡市都市公園及び京都スタジアム(仮称)の整備計画の策定にあたり考慮すべき基本方針について(素案)Ver.1」がまとめられた。</p> <p>○共生ゾーンの可能性と今後の課題が確認された。</p>				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会補助金	500,000	負担金補助及び交付金(補助金)協議会費、保全対策事業費、普及啓発費		
		平成26年度アユモドキほか在来種の脅威となる外来魚調査業務	3,153,600	天然記念物緊急調査事業(文化庁)		
		平成26年度曾我谷川におけるアユモドキの生息状況把握調査業務	7,290,000	天然記念物緊急調査事業(文化庁)		
		亀岡市都市計画公園整備用地及び京都スタジアム(仮称)施設整備に係る動植物調査業務	21,843,000	委託料(業務委託料) 当初 18,360,000円 変更 3,483,000円		
		アユモドキ等の生息環境再生整備実験のモニタリング調査業務	4,158,000	委託料(業務委託料)		
		アユモドキ生息環境再生整備実験結果に基づく生息環境の検討・検証業務	18,360,000	委託料(業務委託料)		
		アユモドキ遡上調査業務	10,800,000	委託料(業務委託料)		
		アユモドキ等の生息環境再生整備実験施設工事の施工管理	1,836,000	委託料(業務委託料)		
		アユモドキ等の生息環境再生整備実験施設整備	9,936,500	委託料(業務委託料)		
		アユモドキ等の生息環境再生整備実験施設整備(その2)	3,866,400	委託料(業務委託料)		
その他アユモドキ関連調査業務	2,526,120	委託料(業務委託料)				
実験地災害対策業務	588,600	委託料(業務委託料)				

		事務費等	973,551	消耗品、郵送料等
		計	85,831,771	
	事業に携わった職員数は	2.7人 ×@7,334,000=	19,801,800	
				合計 105,633,571
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明
		国庫補助金	5,565,000	
		府(みらい戦略交付金)	31,136,000	
		計	36,701,000	
課題方向性	今後の課題は何か	○曾我谷川本流において、新たな産卵場所の創出。 ○アユモドキの生態については未解明な部分が多く、アユモドキが安定的に生息できるサンクチュアリ整備に向けて、更なる知見の集積が必要である。 ○アユモドキ生息地周辺における生息環境保全対策が必要である。		
	今後の方向性はどうか	○地元住民の協力のもと、保全活動を継続する。 ○新たな生息場の拡大に向けた調査を実施し、知見を集積する。 ○亀岡市都市計画公園内のサンクチュアリ整備に向け、必要な調査及び更なる実証実験を実施し、知見を集積する。		

※職員の平均人件費を参考数値として示している

平成26年度決算事務事業評価資料(H27.9審査)

別紙 4

					担当課	環境クリーン推進課
一般会計	款	衛生費	項	清掃費	目	塵芥処理費
対象事務事業名	ごみの減量・資源化等推進事業				主要施策報告書	84ページ
目的	事業の目的は何か	3Rの推進を図り、資源循環型のまちづくりを推進すること。				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金支給 <input type="checkbox"/> その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	<input type="checkbox"/> さらなる3Rの推進と、ごみの分別拡大に併せ、ごみの分け方、出し方のパンフレットを改訂し全戸配布するとともに、市ホームページに掲載。 <input type="checkbox"/> 分別収集(4分類13品目)を実施し、資源物のカン・ビン、アルミ製品等については売却。 <input type="checkbox"/> ペットボトルについて、これまでの拠点回収とステーション収集を実施。 <input type="checkbox"/> 地域の団体などで実施されている資源ごみ集団回収に報奨金を交付。 <input type="checkbox"/> 生ごみ処理機器の購入、集じん箱の設置に対する補助金を交付。 <input type="checkbox"/> 市民、事業者、行政の協働によるクリーンかめおか推進会議の活動に対する補助金を交付。				
成果	目的に対する成果は何か	<input type="checkbox"/> 平成26年度ごみ排出量については、前年度と比較して3.1% (859.67t)の減。 <input type="checkbox"/> 平成26年度末資源化率については、前年度と比較して1.1%の増。				
コスト	事業に係る経費は	内訳		金額	説明	
		缶プレス運搬委託料		1,564,920	委託料(業務委託料) @24,840/1回×63回	
		ペットボトル収集委託料		3,838,489	委託料(業務委託料) @27,000/1回×12回 @90.72/kg×38,740kg	
		資源ごみ集団回収報奨金		16,314,700	負担金補助及び交付金(補助金) @5円/1kg×3,262,940kg	
		減量・資源化等推進事業費補助金		1,362,400	負担金補助及び交付金(補助金) 処理容器15基64,100円、電気式処理器17基338,300円、集塵箱21基960,000円	
		クリーンかめおか推進会議補助金		1,300,000	負担金補助及び交付金(補助金) 街頭啓発経費254,604円、環境フェスタ経費362,665円、機関誌・会報誌発行431,881円、総会開催経費106,626円、事務費等144,224円	
		プラスチック製容器包装処理業務委託料		8,073,180	委託料(業務委託料) プラスチック製容器包装中間処理業務委託料 @26,676/1kg×296,350kg=7,905,429円 分別基準適合物商品化業務委託料 294,300kg×1.0%=2,943 2,943×57円=167,751円	
		修繕料・消耗品等		26,947,899		
		計		59,401,588		
		事業に携わった職員数は	0.9人 ×@7,334,000=	6,600,600		
					合計	66,002,188

		内訳	金額	説明
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	一般家庭ごみ処理手数料	16,717,100	
		物品売払収入	23,935,998	
		計	40,653,098	
課題方向性	今後の課題は何か	ごみの減量・資源化、分別品目の拡大に対する市民意識の高揚		
	今後の方向性はどうか	ごみ処理基本計画に定める目標値達成に向け、市民意識の高揚を図ると共に、様々な施策を展開する。 ・ごみ減量化の目標値 11.0%の削減(平成34年度、平成21年度比) ・資源化率の目標値 21.0%(平成34年度)		

※職員の平均人件費を参考数値として示している

平成26年度決算事務事業評価資料(H27.9審査)

別紙 4

					担当課	高齢福祉課
一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	老人福祉費
対象事務事業名	敬老事業経費				主要施策報告書	105ページ
目的	事業の目的は何か	多年にわたり地域社会に貢献してきた高齢者の長寿を祝うとともに、地域の中で支えあう安全・安心なまちづくりを促進するため。 (老人福祉法第5条)				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金支給 <input type="checkbox"/> その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	当該年度に満年齢77歳、88歳及び99歳の者並びに市内最高齢者に記念品を贈呈するとともに、敬老事業を実施する自治会及び特別養護老人ホーム等に補助金を交付した。				
成果	目的に対する成果は何か	高齢者を敬愛し長寿をお祝いすることで、地域のきずなを深めるとともに、高齢者の外出促進、世代間交流や地域コミュニティの活性化が図れた。また、地域の人たちが、高齢者の状況を確認できる貴重な機会となった。				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		敬老記念品(報償費)	2,180,206	当該年度に喜寿、米寿、白寿の者並びに市内最高齢者に贈呈する記念品購入に係る経費		
		敬老事業(敬老会)補助金	22,878,000	自治会及び特別養護老人ホーム等が行う敬老事業に要する経費の一部助成		
		その他事業経費(燃料費・通信運搬費)	98,992	敬老記念品の送料及び公用車燃料費		
	計		25,157,198			
	事業に携わった職員数は	0.25人 × @7,334,000=	1,833,500	※		
		合計				26,990,698
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明		
		府支出金	11,151,000	みらい戦略一括交付金(概ね1/2)		
		財産収入	19,670	地域福祉基金運用益金		
		計	11,170,670			
課題・方向性	今後の課題は何か	高齢者人口の増加により、対象者が年々増加し、経費の増加・財源の確保や自治会が開催する敬老会の会場の確保が難しくなっている。				
	今後の方向性はどうか	敬老会は、高齢者の外出を促進し、孤立化を防ぎ、地域全体のつながりを築く一つの重要な行事ととらえている。平成20年度に委託から補助事業に変更し、現在においては、各地域において主体的な取り組みがなされており、地域の要望も高いことから、今後も財源の確保を図りながら継続実施していく考えである。				

※職員の平均人件費を参考数値として示している

平成26年度 亀岡市敬老事業 実施内容

	開催日	時間	場所	市補助金(円)	対象者(人)	出席者(人)	欠席者(人)	出席率(%)	内容
亀岡地区東部	9月12日(金)	11:00~15:00	ギャラリーかめおか 大広間	1,783,000	783	250	533	31.9	会食、落語、高齢者の防犯教室、高齢者の交通教室、お楽しみ抽選会
亀岡地区中部	9月14日(日)	10:30~15:00	亀岡市総合福祉センター	1,134,000	530	151	379	28.5	会食、丹波八坂太鼓、合唱団による合唱、小学生による歌、漫才、健康体操
亀岡地区中部(下矢田町君塚)	9月15日(月・祝)	11:30~13:30	京懐石「門」						会食、歓談
亀岡地区中部(塩屋町)	9月14日(日)	11:00~16:00	塩屋町会議所						会食、落語、マジックショー、みんなで合唱
亀岡地区中部(追分町)	9月15日(月・祝)	10:30~15:30	追分町自治会館						会食、漫談ショー、みんなで合唱
下矢田町	9月13日(土)	10:00~15:00	ギャラリーかめおか 響ホール	400,000	208	48	160	23.1	会食、太鼓演奏、大正琴演奏、歌と踊りの歌謡ショー
亀岡地区西部	9月15日(月・祝)	11:30~15:00	玉川楼	1,840,000	744	274	470	36.8	会食、ゲスト歌手等による歌謡ショー
亀岡地区西部(河原町・宇津根町)	9月14日(日)	11:00~14:30	河原町自治会館						会食、オカリナ演奏、ゲスト歌手等による歌謡ショー、抽選会
亀岡地区西部(余部町)	9月14日(日)	11:30~15:00	玉川楼						会食、踊り、歌謡ショー、カラオケ大会、福引き
亀岡地区西部(常磐町)	9月14日(日)	11:00~15:00	常磐町会議所						会食、大正琴演奏、マジックショー、歌謡ショー、カラオケ大会
亀岡地区西部(保津川団地)	9月16日(火)	12:00~15:00	保津川団地第1集会所						会食、大正琴演奏、健康体操、福引き
東別院町	9月21日(日)	11:00~14:30	玉川楼	581,000	241	85	156	35.3	会食、ふるさと演歌塾、カラオケ
西別院町	10月5日(日)	11:00~14:30	玉川楼	407,000	159	62	97	39.0	会食、日本舞踊、民謡、カラオケ
曾我部町	9月7日(日)	11:00~15:30	京都学園大学 白雲ホール 1階 大食堂	1,321,000	549	193	356	35.2	会食、二胡演奏、落語、小学生による作文発表、歌謡ショー
吉川町	9月14日(日)	11:00~15:00	京都・烟河	387,000	171	54	117	31.6	会食、小学生による発表(組体操等)、歌、大正琴演奏、カラオケ
藤田野町	9月15日(月・祝)	11:40~15:00	溪山閣	958,000	426	133	293	31.2	会食、太鼓演奏(保育園児)、楽器演奏(小学生・中学生)、カラオケ
本梅町	9月27日(土)	11:00~14:30	京都・烟河	428,000	228	50	178	21.9	会食、駐在所からの話、歌、コーラス
畑野町	9月21日(日)	10:00~14:30	京都・烟河	554,000	270	71	199	26.3	会食、駐在所からの話
宮前町	9月15日(月・祝)	10:00~15:00	京都・烟河	753,000	273	120	153	44.0	会食、楽器演奏、マジックショー
東本梅町	9月23日(火・祝)	11:00~15:30	京都・烟河	300,000	108	48	60	44.4	会食、楽器演奏、カラオケ
大井町	9月13日(土)	12:00~15:00	溪山閣	1,225,000	665	140	525	21.1	会食、歌謡ショー、カラオケ、合唱
千代川町	9月14日(日)	11:45~15:00	溪山閣	1,245,000	657	147	510	22.4	会食、銭太鼓、日本舞踊、カラオケ
馬路町	9月15日(月・祝)	10:30~16:00	馬路生涯学習センター 2階ホール	696,000	252	111	141	44.0	会食、各団体による発表(吹奏楽、歌、大正琴、太鼓)
旭町	9月14日(日)	11:00~14:30	八光館	422,000	158	66	92	41.8	会食、子供会による発表、コーラス、カラオケ
千歳町	9月7日(日)	11:00~14:30	溪山閣	549,000	237	78	159	32.9	会食、歌謡コンサート、お楽しみ抽選会
河原林町	9月7日(日)	11:15~14:30	松園荘	526,000	186	85	101	45.7	会食、カラオケ
保津町	9月14日(日)	11:00~15:00	松園荘	953,000	377	144	233	38.2	会食、小学生によるお祝いの言葉、日本舞踊、ゲストによる歌、カラオケ
篠町	9月14日(日)	10:00~16:00	安詳小学校 体育館	2,438,000	1,594	211	1,383	13.2	会食、篠太鼓、防犯寸劇、ゲスト歌手による歌、尺八、琴、カラオケ
東つつじヶ丘	9月12日(金)	11:00~15:30	京都・烟河	762,000	310	113	197	36.5	会食、尺八、琴、扇舞、ギター
西つつじヶ丘	9月13日(土)	11:00~14:30	玉川楼	954,000	422	133	289	31.5	会食、地元合唱団によるコーラス、ゲストによる歌、子どもたちによる合唱、尺八、琴、太鼓、カラオケ大会
南つつじヶ丘	9月14日(日)	10:00~15:00	南つつじヶ丘コミュニティセンター	1,155,000	471	171	300	36.3	会食、コーラス、箏曲、カラオケ
自治会合計				21,771,000	10,019	2,938	7,081	29.3	
友愛園	9月21日(日)	11:00~15:00	友愛園	60,000	12	12	0	100.0	会食、施設職員による催し物、記念品贈呈
軽費友愛園	9月11日(木)	11:00~15:00	軽費友愛園	165,000	33	33	0	100.0	会食、コンサート、記念品贈呈
亀岡園	9月15日(月・祝)	10:00~14:30	亀岡園	357,000	89	67	22	75.3	会食、日本舞踊、花束贈呈
第二亀岡園	9月15日(月・祝)	10:00~14:30	亀岡園	132,000	48	21	27	43.8	会食、日本舞踊、花束贈呈
第二亀岡園ケアハウス	9月15日(月・祝)	10:00~14:30	亀岡園	154,000	34	30	4	88.2	会食、日本舞踊、花束贈呈
高齢者あんしんサポートハウスりしょう	9月15日(月・祝)	10:00~14:30	亀岡園	75,000	15	15	0	100.0	会食、日本舞踊、花束贈呈
たなばたの郷	9月21日(日)	10:30~14:30	たなばたの郷	40,000	8	8	0	100.0	歌謡、舞踊、フラダンスショー、花束贈呈
ケアハウス朝野	9月11日(木)	13:30~15:00	ケアハウス朝野	124,000	28	24	4	85.7	落語鑑賞会、記念品贈呈
施設合計				1,107,000	267	210	57	78.7	
総計				22,878,000	10,286	3,148	7,138	30.6	

敬老事業決算額

(単位:円)

年度	報償費(記念品)	委託料	補助金	備考	
				対象年齢	単価
平成元年	3,727,978	14,592,500	—	—	—
平成2年	4,237,124	15,082,500	—	—	—
平成3年	4,514,868	16,229,200	—	70歳以上	2,600
平成4年	4,798,355	16,866,200	—	〃	〃
平成5年	5,128,412	17,414,800	—	〃	〃
平成6年	5,468,682	19,406,800	—	〃	2,800
平成7年	5,571,970	20,484,800	—	〃	〃
平成8年	6,977,250	21,786,800	—	〃	〃
平成9年	6,699,471	22,817,200	—	〃	〃
平成10年	10,140,700	0	—	〃	市主催
平成11年	8,901,248	26,685,000	—	〃	3,000
平成12年	5,259,678	27,885,000	—	〃	〃
平成13年	5,207,844	29,043,000	—	〃	〃
平成14年	6,122,048	30,480,000	—	〃	〃
平成15年	1,861,006	29,217,000	—	71歳以上	〃
平成16年	2,112,852	27,963,000	—	72歳以上	〃
平成17年	1,912,092	26,667,000	—	73歳以上	〃
平成18年	2,824,279	25,233,000	—	74歳以上	〃
平成19年	3,135,825	23,775,000	—	75歳以上	〃
平成20年	2,084,212	—	18,744,000	〃	出席者5,000 欠席者1,000
平成21年	2,183,430	—	19,303,000	〃	〃
平成22年	2,219,504	—	19,824,000	〃	〃
平成23年	2,162,958	—	20,804,000	〃	〃
平成24年	1,284,473	—	21,239,000	〃	〃
平成25年	1,317,777	—	21,797,800	〃	〃
平成26年	2,180,206	—	22,878,000	〃	〃

自治会アンケート分析結果

1 実施概要

目的： 敬老会の現状・課題を把握し、より効果的な事業助成の参考資料とするため。

対象： 23自治会

配布： 平成26年9月8日～10月7日

回収： 平成26年9月9日～10月20日

回収率： 100%

2 集計概要

(1) 参加者の楽しみ

「地域のつながり」「友人との再会」が約60%

(2) 参加者の出席方法

会場や自治会が用意したバス等を利用した人が約80%

(3) 参加者の反応

「楽しまっている」「それなりに楽しまっている」が100%

(4) 欠席される理由

「病気やケガなどで外出できない」「別の用件があったから」が約60%

(5) 自治会が重視している点（自由記載）

地域の絆、外出の機会の提供、健康・元気づくりの場、孤立防止など

(6) 敬老事業の企画・運営等に関わっている人

自治会役員（区長等を含む）：70%、関係団体：30%

※ 関係団体：地区社協、老人クラブ、民生委員児童委員、子供会、PTA など

(7) 自治会が負担に感じていること（自由記載）

- ・参加者増加による会場の確保
- ・催しの内容をどうするか調整が難しい
- ・マンネリにならず、参加者の満足が得られる趣向に苦慮している
- ・出欠の確認に時間を要する
- ・今後対象者が増えると自治会負担が多くなり経済的に苦しい
- ・飲食代、欠席者記念品、送迎バス等を充実するには補助金不足

(8) 自治会が負担に感じていることについての具体的な意見（自由記載）

- ・自治会から各町内会に分配し、町内会主催の敬老の催し費用に充てるのが現実的かもしれない。
- ・市の補助金では賄いきれず、自治会の持ち出し経費が負担に感じる。
- ・補助金が減額、削減されれば現状での開催は困難。

(9) 敬老事業についての自治会の考え

「内容をより充実させる」「現状維持」が約70%

「区などの小さな集まりで開催」「対象年齢を引き上げる」「数回に分けて開催」が約22%

(10) その他敬老事業に対する意見（自由記載）

- ・今まで、家の事や地域発展に尽力していただいた人たちへの労いと感謝という意味では大切な事業である。
- ・敬老事業は自治会事業の中で大きな部分を占めており、失敗のないように常に心がけている。今後、人数が増えると会場確保・経費等心配な部分をどうクリアしていくかが課題と考えている。
- ・元気で活動的な75歳以上が増えると思うので、企画や運営に「敬老者」の力を取り組む策はないかと思っている。
- ・費用対効果で敬老事業を考えるとと言うなら、亀岡市の将来を見据えたすべての事業計画について検討するのが企業（民間）では当然のこと。
- ・日頃、顔を合わせる機会が少ない人とのかかわりが得られた。家に閉じこもりがちの方が車いすで参加され、余興に声を出して楽しまれ、実施の実感が得られた。
- ・今までのレベルを下げることはできないので、できるところまではやりくりしてやっていく。
- ・敬老会当日、老人のケアを民生委員・各区長でしているが負担が大きい。亀岡市でケアする人材を派遣する仕組みを考えてもらいたい。

3 まとめ

敬老会は、自治会にとって地域の絆を築く一つの重要な事業であり、今後対象者が増加する中で、会場の確保、経費の問題等課題を解決しながら事業継続していきたいという強い思いがある。

「亀岡市敬老事業補助金」交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、多年にわたり地域社会の進展に貢献してきた高齢者の長寿を祝うとともに、地域の中で支えあう安全・安心なまちづくりを促進するため、亀岡市敬老事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付等については、亀岡市補助金等交付規則（昭和41年亀岡市規則第5号）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、市内の自治会、区、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及びその他市長が認める敬老事業を主催する者とする。

(補助対象事業)

第3条 補助対象事業は、次の各号に掲げる要件のすべてに該当するものとする。

- (1) 亀岡市に住所を有し、当該年度の4月2日から翌年の4月1日までに75歳以上となる者（以下「長寿高齢者」という。）を主とした敬老事業であること。
- (2) 原則として毎年9月1日から9月30日までの間に、市内の施設等において行われる敬老事業であること。ただし、市長が特別の事情があると認める場合は、この限りでない。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 自治会等で実施する敬老事業に要する経費
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、長寿高齢者に対し、次の第1号及び第2号のいずれかに掲げる額を乗じて得た額と、それぞれの補助対象経費を比較して低い方の額とする。ただし、補助金の額が予算で定める額を超えるときは、予算の範囲内の額とする。

- (1) 敬老事業に出席した者
1人1年度5,000円
- (2) 敬老事業に欠席した者へ記念品の配布等を行う場合
1人1年度1,000円

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 敬老事業補助金交付申請書 (様式第1号)
- (2) 事業計画書及び収支予算書 (様式第2号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第7条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、交付の可否を決定し、指令書 (様式第3号) により申請者に通知するものとする。決定後、事業者の請求により、決定額の7割相当額を概算払いとする。

(変更の申請)

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、当該事業において、変更を要する事項が生じた場合は、市長に敬老事業変更届出書 (様式第4号) を提出し、あらかじめその承認を受けなければならない。

2 市長は、変更届出書が提出されたときはその内容を精査し、適当と認めるときは、敬老事業補助金変更交付決定通知書 (様式第7号) により通知する。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業完了後速やかに、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 敬老事業補助金実績報告書 (様式第5号)
- (2) 事業実施報告書及び収支決算書 (様式第6号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(確定及び交付)

第10条 市長は、前条に規定する事業の実績報告を受けたときは、必要な調査を行い、適当と認めるときは、補助金額を確定し敬老事業補助金確定通知書 (様式第8号) により補助対象者に通知しこれを交付する。補助金確定後、交付決定時に概算払いした金額との差額を精算する。

(書類の保存)

第11条 補助事業者は、補助金の収支状況を明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び証拠書類を、補助事業完了後5年間保存しなければならない。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

この要領は、平成25年6月24日から実施し、平成25年度の補助金から適用する。

平成26年度環境フェスタの経費について

1. 主催者

亀岡市・亀岡市アユモドキ保全協議会・クリーンかめおか推進会議
 (公財)亀岡市環境事業公社・南丹地域動物愛護推進会議

2. 経費

- 経費については、ガレリアかめおかの施設利用料と備品利用料を(公財)生涯学習かめおか財団の請求に基づき、事務局(亀岡市環境政策課)が利用状況に応じて各主催者に配分しています。
- なお、出展者については各出展者に実費を支払っていただいております。
- ガレリアかめおかの利用料以外は、各主催者の負担によるものであり、亀岡市主催企画以外について事務局は把握していません。

【ガレリアかめおか施設利用料、備品利用料】

主催者	支払金額(円)
亀岡市環境政策課	61,776
南丹地域動物愛護推進協議会	4,968
クリーンかめおか推進会議	162,213
(公財)亀岡市環境事業公社	13,402
合 計	242,359

出展者	支払金額(円)
アニマルネットワーク亀岡	2,257
京都府エネルギー政策課	13,554
合 計	15,811

【亀岡市主催企画分】 事業名:環境にやさしいまちづくり推進経費(事項別明細書P101)

科目	決算額(円)
印刷製本費	107,163
業務委託料(エコ遊園地)	345,600
使用料	61,776
合計	514,539